

たいない

議会だより

No.58

平成30年12月15日

(2018年)

【題字】遠藤 華さん

夏井在住の坂上さんファミリー

右側 美優 (みゆ) さん 小6
中央 結萌 (ゆめ) さん 3歳
左側 拓真 (たくま) さん 6歳

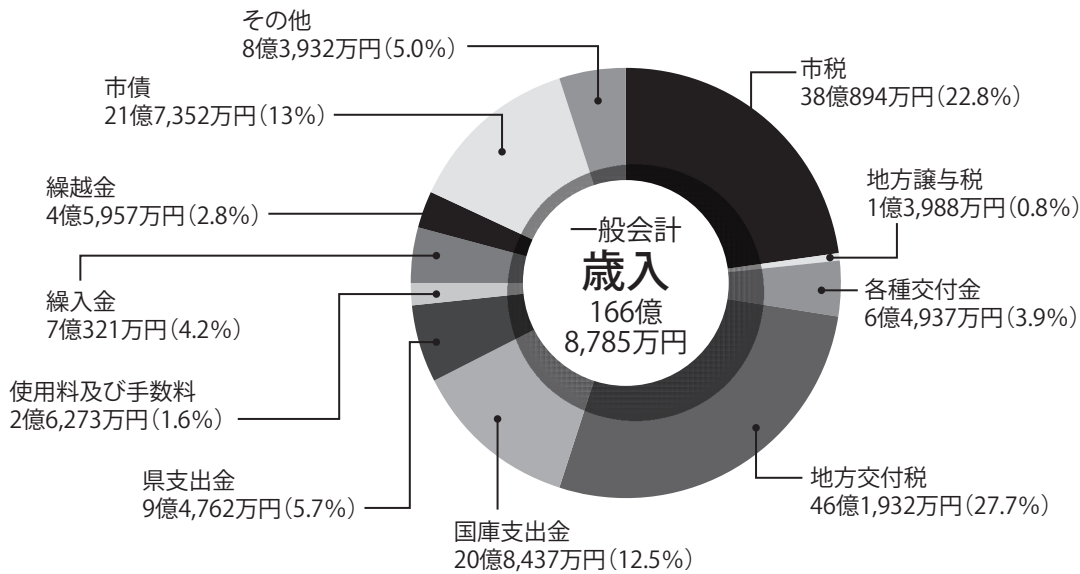


決算審査特別委員会
一般質問 (8人)
常任委員会審査
議決結果

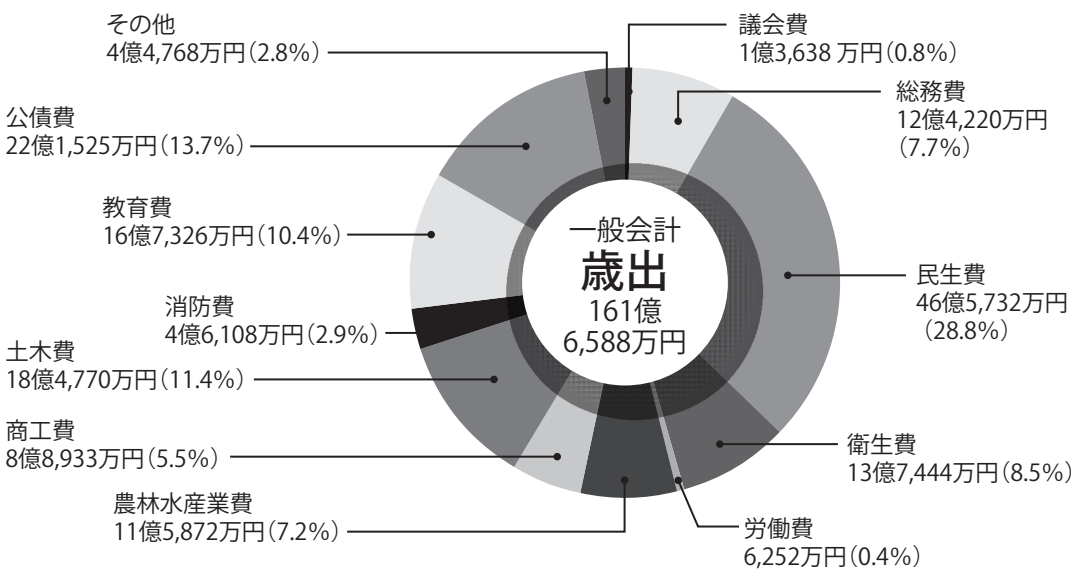
2~4ページ
5~12ページ
13~14ページ
15ページ

平成29年度 歳入歳出決算を認定

一般会計歳入



一般会計歳出



平成30年第3回定例会は、10月9日から11月1日まで24日間にわたり開催しました。平成29年度の12会計の決算認定議案が提出され、それぞれの事業内容を審査しました。一般会計の決算状況は、歳入総額166億8千785万円で、前年度と比べ19億845万円（12・9%）の増額となりました。歳出総額は、161億6千588万円で、前年度と比べ18億4千604万円（12・9%）の増額となりました。

◎各会計の決算状況と採決の結果

会計	歳入	歳出	採決結果	
一般会計	166億8,785万円	161億6,588万円	認定	
特別会計	国民健康保険事業	38億3,429万円	36億4,840万円	認定
	後期高齢者医療	2億6,901万円	2億6,894万円	認定
	介護保険事業	33億8,299万円	33億2,377万円	認定
	黒川診療所運営事業	7,580万円	7,490万円	認定
	農業集落排水事業	6億7,305万円	6億5,198万円	認定
	簡易水道事業	1億8,082万円	1億6,262万円	認定
	地域産業振興事業	4億7,208万円	4億7,181万円	認定
	鹿ノ俣発電所運営事業	1億9,341万円	1億5,693万円	認定
企業会計	公共下水道事業	11億4,365万円	9億2,047万円	認定
	水道事業	6億9,935万円	5億6,258万円	認定
	工業用水道事業	1,938万円	2,115万円	認定
合計	276億3,168万円	264億2,943万円		
前年比	108.36%	107.74%		

※企業会計は、収益的収支（営業に関わる活動）を記載しています。 ※1万円未満は、四捨五入のため、合計が合わない場合があります。

平成29年度胎内市一般会計決算をはじめとする12会計の決算について、議長と監査委員を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、3日間にわたり審査を行いました。主な質疑を紹介します。

一般会計

◇総務費◇

質問 ふるさと納税返礼品について、総務省から3割相当に抑えるようにと通知があったが、平成29年度のふるさと納税の実績は。

答弁 返礼品の割合を昨年8月に5割から3割に改めた。その影響もあり、件数1千679件、寄附額5千710万円、平成28年は3千284件、寄附額8千567万円と比較すると約3千万円の減である。

質問 返礼品で人気があった特産品は。

答弁 1位が「胎内の水」、2位が「お米」、3位が「羽毛ふとん」、4位が「胎内高原ワイン」、5位が「胎内高原ビール」であった。

質問 デマンドタクシーの負担金が前年よりも30万円増加しているが、その理由と今後の見通しは。

答弁 国の補助金総額が決まっている中で当市のデマンドタクシーと同様の取組みを行う団体が増えており、国からの補助金が減少したことから、市の負担金が増加した。今後は市の負担が増えないよう更に利便性の向上と利用方法の周知を行い効率的な運行に努める。



デマンドタクシー

◇民生費◇

質問 生活困窮者自立支援事業を利用した就職につながった事例は。

答弁 2千174件の相談があり、実人数は136人であった。一般就労につながった方は7人であるが、相談者の多くは障がいや病気を抱えていたりなかなか就労に結びつかない状況である。

質問 生活保護について、当初どの位を見込んでいたのか。

答弁 140人を見込んでいたが実績として109人の利用があった。

質問 地域支えあい活動推進事業費補助金の内容と実績について。

答弁 地域の茶の間や集いの場をたち上げる目的で7団体から申請があり、トイレの改修や補助スロープの設置、空調機の設置、レクリエーション用具の購入など多種にわたり活用された。

質問 里山食堂の利用者数は。

答弁 平成29年4月からオープンし、年間利用者（1～3月は休日のみ営業）は8千37人で月平均680人であった。



たるが橋 里山食堂

◇衛生費◇

質問 環境パトロールによる不法投棄の回収量はどれ位あったか。

答弁 昨年109件発見し、投棄量は約50トンであった。段ボールやソファ、家電製品の投棄が多かった。

質問 妊産婦医療費助成事業の実績は。

答弁 昨年9月から事業がスタートし10月の医療費から適用になったが、対象者185人に対し申請者142人、助成件数は37件であった。

◇農林水産業費◇

質問 胎内アウレツ館は、今後も営業を継続するのか。それとも「選択と集中」の事業対象として考えていくのか。

答弁 この事業は、見直しの優先度の極めて高い項目と捉えている。



胎内アウレツ館

◇商工費◇

質問 樽ヶ橋遊園で新たにどんな動物を導入したのか。

答弁 「フェレット」を4匹導入した。

◇教育費◇

質問 小中学校の介助員賃金を合わせて約4千500万円計上しているが、学校現場において適正な金額なのか。

答弁 介助員の人数は、小学校で35人、中学校で10人である。特別教室において寄り添いきめ細かな対応を行っている。経費は各地区で必要とされる人数を十分に勘案し、それに答える形での費用となっている。また、少子化で子どもの数は減っているが、支援を要する生徒は増えている状況である。

質問 冬場のスクールバスを利用する中学生の生徒数は。

答弁 中学校生徒の総数684人の内、スクールバスを利用する生徒は324人。率にして47%である。

質問 学校給食で食物アレルギーのある児童生徒数は。また、どんなアレルギーが多いのか。

答弁 平成29年度小中学校合わせて33人、28年度は34人であった。様々な食物アレルギーがあり、以前は魚介類があったが最近では豆類、果物等もアレルギーの原因となっている。



食物アレルギーに対応する学校給食

質問 食物アレルギーのある児童生徒は弁当持参になるのか。

答弁 献立にもよるが、原因となる部分を除去して、他のもので補える場合は代替食を提供し、それも困難な場合は、自前でお願している。

特別会計

◇国民健康保険事業◇

質問 胎内市の医療費水準は県内での位か。

答弁 県内30市町村中、医療費が高い方から9番目である。

◇介護保険事業◇

質問 介護予防施設「健伸館」の利用状況は。また、事業効果は。

答弁 3千71人の利用があった。介護予防教室では、3か月後に運動機能等の評価を実施しており、改善がみられる方が20%、現状維持が73%、悪化した方が7%という結果だった。介護予防の活動拠点が増えたことにより参加される市民が増加したことが非常に効果的だったと考えている。

◇農業集落排水事業◇

質問 事業収入で事業費が賅われていない状況で財政調整基金残高も底をつくなど厳しい財政状況である。今後、どのような経営改善に取り組むのか。

答弁 接続率の向上のため、ダイレクトメールの送付や住宅リフォーム時における接続促進PR、市報においても情報提供している。



羽田野孝子 議員

介護保険での入所者と 待機者の状況について

議員 特別養護老人ホームと介護老人保健施設の入所者数と待機者数について、また、入所者全体の保険給付費が介護保険事業特別会計歳出に占める割合は。

市長 10月1日現在入所者数と待機者数は5か所の特別養護老人ホームは205人と81人。3か所の介護老人保健施設は170人と44人。両施設に係る給付費は12億5千万円で歳出に占める割合は42.5%である。

議員 入所順位の公平な選定が行われているか。各施設のホームページでは最近の待機者数が示されていない施設もある。公表すべきでは。

市長 入所者の選定は各施設に設置

されている入所検討委員会で、特別養護老人ホームは県の指針、介護老人保健施設は国の基準省令に基づき公平に決定されている。各施設に対して待機者数の公表を促していく。



介護老人保健施設 中条愛広苑

除雪の対応・助成制度・地域の 協力度について

議員 日本共産党が実施した市民アンケートでは、消雪パイプ設置や除雪体制強化を望む声が多くあった。市及び社会福祉協議会の除雪費助成事業の利用状況について伺う。

市長 平成29年度市の軽度生活支援事業の雪かき支援に係る利用は延べ53件。旧大長谷、鼓岡小学校区の要援護世帯の雪下ろし助成事業の利用は延べ92件。社会福祉協議会が実施する除雪費助成制度の利用は85件である。

議員 65歳以上と障がい者等に限定しないで身体能力に応じて該当できないか。

市長 これまでも、真にやむを得ない事情等があるかと判断できる場合は事業対象として支援してきているので、担当窓口へ相談してほしい。

議員 地域の支えあい活動で玄関先の雪かきを実施している集落があるか伺う。

市長 現在、市で把握している所では9か所である。

中条駅の西口駐車場 公衆電話 設置について

議員 利便性からも西口に駐車場が必要。駅利用者から公衆電話、時計、駅全体の案内板がないとの声が寄せられたが。

市長 現在進めている西口周辺整備事業においては、一時利用駐車場しか計画していない。公衆電話及び案内板は来年3月までに設置する予定である。



中条駅西口

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。



坂上 清一 議員

胎内市の農業の今後の課題について

議員 市内の農家の主要所得は稲作

であるが、今後の新たな付加価値の高い農産物や特産品の開発を通じて、「胎内」の名が広く知られるような生産物の開拓と方向性について伺う。

市長 中山間地等を含め、需要に応じた高収益性の作物導入の可能性について、県の新発田農業普及指導センターにも依頼して検討を深めている。さらに、新たな農産物の導入の可能性をJ A胎内市や新潟食料農業大学等の関係機関と連携しながら、マーケティングの考察を土台とした試験栽培を行っていくことで売れる作物の導入につなげていきたいと考えている。

議員 専業農家の育成と農業所得の向上策について伺う。

市長 何よりも消費者が求める売れる農産物の生産ということがキーワードになると思う。所得が向上し、後継者が生まれるために売れる農産物であって農業が儲かるということであれば将来的な展望が明るくならないと考える。



胎内市の自然災害について

議員 当市における危険個所の把握や防災対策について伺う。

市長 法律に基づき、県の現況調査によって、急傾斜地の崩壊危険区域が31か所、土石流警戒区域が59か所、地すべり警戒区域が1か所の合計91か所で区域指定がされている。そのうち建築物の損壊や住民の生命、または身体に著しい危険が生じるおそれのある特別警戒区域に46か所が指定されており、市としてはこれらの指定危険個所等への対策をハード・ソフト両面から考えている。



特別警戒区域に指定されている山なみ

夏井河原河川整備について

議員 胎内川を中心として自然豊かな胎内市を次世代に引き継ぐためには、自然環境の保全と整備を継続的に取り組むことが重要と考えるが。

市長 市では県に対し、両岸の伐木作業の要望を行っている。いい景観が保たれるよう働きかけを強めていく。



夏井地内の河川沿い

【その他の質問】

グリーンランドを人工芝に整備することについて



坂上 隆夫 議員

観光事業について

議員 夏井頭首工上流に営業しているボートが、今年の夏渇水期に水不足と鹿ノ俣川からの土砂の流出で、ボートが出せなかった。今後の対策について。

市長 水が足りないからではなくて土砂が入ってきたからだということであれば、それはしっかりと改善をしていくべく、土地改良区その他とも協議をしなければならぬと考えている。また今年度完成予定の奥胎内ダムが竣工すると、異常渇水の場合などを除いて十分な貯水量が確保されて、計画的な放流が行えると思うので、渇水が続いたとしてもある程度緩和がなされ、ボートの営業も

今年度のように休止するというようなことにはならないと捉えている。



ボート乗り場に溜まった土砂

県道53号線 歩道用地について

議員 平成17年度完成した鹿ノ俣地区圃場整備事業のとき歩道用地として確保してあるが13年間何も整備されていない。早期の着工整備を関係機関に強力に働きかける必要があると思うが、市長の見解を伺う。

市長 道路管理者である県に対して機会があることに要望を行ってきたが歩道用地として早くから取得してきたという経緯なども踏まえ、できるだけ早期に歩道として整備がなされればという形で要望していく。



歩道用地 宮久地内

中学校の部活 について

議員 少子化で部活動の数が減っている学校もある。小学校のときに頑張ったスポ少を何年か前まではできていたのに、部活動の削減でできなくなったのもある。子どもたち、保護者、指導者の努力に報いるためにも部活動の再編を考えると。

教育長 市内中学校では生徒数の減少により配置される教職員数も減少し、運動部の顧問の半数以上は運動経験に乏しく、実技等の専門的な指導力不足で苦慮している状況にある。生徒の希望やニーズに十分応えられない状況が生じてきている。このような現状と課題を踏まえ、部活動の一層の充実と持続可能なあり方を探っていきたいと考えている。

議員 保護者から部活再開の要望があった場合の対応は。

教育長 校長が学校の職員構成とか、その他いろいろなることを考えた上で、再度部活を復活させるかどうかというのを校長が最終的には判断を下す。

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。



渡辺 栄六 議員

通学路の安全対策について

議員 小中学校施設でブロック塀の安全点検はされたのか、その結果と対策は。

教育長 市内全小中学校で緊急点検が行われ、その結果、黒川小学校において、民地との境界に設置されているブロック塀にわずかな傾きとひび割れが確認された。今後撤去する予定としており、現在は注意喚起の看板により塀の脇を通行できないよう対策を講じている。

議員 夕暮れ時、部活動を終えた中学生が1人で下校することがあり、事故や防犯面でも危険が伴うが、冬期間通学バスの運行を早めるなどの対応がとれないか。



通学路を下校する中学生

教育長 一人ひとりのニーズに適した運行は難しい課題である。生徒に対して複数人での下校の呼びかけや交通安全の指導を行っている。今後も関係機関との連携を図り、通学路の安全確保に努めていく。

保育環境の整備について

議員 市内公立保育園の遊戯室及びプレイルームには空調設備が整っていない施設もあるが、エアコン設置すべきと思うが。

市長 公立保育園のエアコン設置に係る補助制度の創設に関する要望や早期の設置に向け、対策を講じて安心できる環境整備をしていきたい。

議員 黒川保育園では運動会などは多目的広場を使用している。水はけが悪く広場の使用が困難であるが、何らかの対応策がとれないか。

教育長 多目的広場については、過去に豪雨等が発生すると側溝があふれ、床下浸水などの被害状況があり、調整池としての機能を併せ持った広場として管理運営している。今後は側溝へスムーズに排水できるように改善していく。



黒川保育園と多目的広場

ヘルプカード・ヘルプマークの普及推進について

議員 新潟県は病気や障がいのある人が緊急時や災害時などに、周囲へ配慮や援助が必要であることを知らせることができる「ヘルプカード」を年度内に配布し始める。本市としてヘルプカード・ヘルプマークの普及および推進は。

市長 県が発行するヘルプカードを当市の窓口にも備え付け、市ホームページやリーフレットを通じてヘルプカードの必要性や目的について理解を求めていく。援助を必要とする方の標示となるヘルプマークについて市で作成して対応していきたい。



援助が必要な方のマークです。席をおゆずりください。
Please offer your seat to passengers.

ヘルプマーク



渡辺 秀敏 議員

旧中条町体育館の跡地の利用について

議員 この跡地については、現在更地のままになっているが、隣接する中条中学校の部活動に供する施設や図書館・生涯学習センターなどの文教施設の建設で有効活用を図っていかばと思うが、どのような計画になっているのか伺う。

市長 現在財政状況なども踏まえながら検討中である。文教施設の建設については駅周辺や嘉平山などのほうがよいのではないかと意見も寄せられている。宅地という選択肢も含めながら総合的に検討していきたい。

議員 計画はいつ頃できあがるのか。
市長 来年度中には方向性を固めていきたい。



旧中条町体育館 跡地

今後の部活動のあり方について

議員 少子化の影響により、各中学校単位では人数が必要な部活動が成り立たなくなっているが、送迎体制も含め、今後どのように編成していくのか伺う。

教育長 生徒の多様なニーズを把握し、活動内容の検討や複数校での実施、スポーツ少年団・総合型スポーツクラブ等との連携など地域社会全体が連携、協働した取り組みを考えている。移動時の生徒の安全や練習時間の確保のためバスの運行等も考えていく必要があると認識している。

議員 現在、部活動の休養日はどのようにしているのか。

教育長 国や県の方針に基づき市でもガイドラインを作成し、平日及び週休日にそれぞれ1日以上休養日をもうけている。

議員 顧問の負担軽減や活動の専門性を考慮し、外部指導者の活用についての考えを伺う。

教育長 現在5名の方にお願しているが、今後更に活用を図っていきたい。

選挙権の行使について

議員 歩行が不自由で移動手段のない有権者に関し、送迎体制を整備できないか伺う。

選挙管理委員長 全国には巡回バス等を行っているところがある。第24回参議院議員選挙において215の自治体を実施している。周辺自治体の実施状況も参考にしながら検討していきたいと思っている。

選挙管理委員会書記長 先般の県知事選においては7自治体で実施している。



質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。



丸山 孝博 議員

全小中学校のすべての普通教室にエアコン設置を

議員 熱中症で救急搬送された件数について、中学生以下の件数とあわせ何件か。

市長 28年度4件、うち中学生以下0件、29年度21件、うち中学生以下2件、30年度23件、うち中学生以下4件であった。

議員 教室の気温は、文科省が定めたい望ましい温度（冬は17度以上、夏は28度以内）であったのか。28度を超えたのは何日で、最高気温は何度だったのか。

市長 7月23日から9月30日までで、28度を超えたのは9日で最高気温は33度であった。

議員 なぜ、夏休み前の温度を計らなかつたのか。

学校教育課長 各学校での測定が遅れた。来年度以降は定期的に測定する。

議員 今夏の猛暑で、全国的に小中学校にエアコンを設置する動きが加速している。胎内市でも設置すべきでないか。

市長 優先的な事項として対応していくように考えている。



中条中学校

議員 6月定例会で、前教育長はエアコン設置について「現時点において設置の考えはない」と答弁したが、中澤教育長の見解は。

教育長 今年の異常気象を踏まえ、方針を変更し普通教室への設置を優先したい。

議員 来年夏までの予算措置についての考えは。

市長 具体的な設計が遅れることのないように、30年度予算で対応していく。

危険なブロック塀について

議員 6月の大阪北部地震では、ブロック塀が倒れて死亡者がでた。特に道路沿いの塀が倒壊すると通行人や緊急車両、避難などの妨げになる。市内のブロック塀を総点検し、危険箇所を把握すべきでは。

市長 通学路については、実施した。個人所有のブロック塀については、所有者自身が管理することから国交省の基準を全世帯に回覧した。

議員 危険なブロック塀の撤去費用について住宅リフォーム助成制度を

活用し、一部を補助すべきでないか。

市長 国・県が補助制度について検討しているので動向を注視したい。



道路脇のブロック塀

「土砂条例」の制定について

議員 「土砂条例」を制定し、建設土砂の不適正な処理や埋め立てに伴う災害防止を行うべきではないか。

市長 条例整備の必要性、有益性などを勘案しながら対策を検討したい。

避難困難者への対応について

議員 自主避難でも避難所まで行けない市民の対応は課題だがどうか。

市長 何らかの支援ができるのか課題としたい。

子育て支援としての父親支援について



佐藤 陽志 議員

議員 父子手帳を発行する自治体がある。父親の父性を醸成することで育児参加を促すことができると思うが、当市においても発行してはどうか。

市長 有効であることが確認できれば、なんらかのPR冊子などを充実させていく。

議員 県内の発行自治体はいくつあるか。

健康づくり課長 7市町村である。

議員 父親と子どもがお互いに理解を深める「パパサークル」のような活動を行うってはどうか。

市長 これまでも親子ふれあいコンサートなどを開催しているが、今

後、父親が積極的に参加できるよう企画、運営に努めていく。



父と子のふれあい

学校施設等

について

議員 中条小学校は昭和35年に建設された。改築の検討などはどこまでなされたのか。

教育長 中条小学校の南校舎は改築が必要な建物であると判断された。学校運営を行いながらの工事となるため、課題の洗い出しを行うなど、具体的な検討を行っている。

議員 胎内市内の小中学校の空調設備（エアコン）はいつごろまでに完備する予定か。また、中条小学校の南校舎にも設置するのか。

教育長 来年夏までには整備したい。また、中条小学校南校舎にも設置する。



築57年経過した中条小学校

空き家対策等

について

議員 これまでの取り組みと成果を伺う。

市長 これまでに空き家バンクに18件が登録され、そのうち10件が成約に至っている。

議員 空き家をサロンや運動場などとして市民が集まる場として利用することは可能か。また、賃貸物件とすることも検討しているか。

市長 地域の方々が集える場を設ける際は、空き家の活用を検討してもらいたい。また、賃貸に関しては民間事業者と協議し、望ましい方向付けを行っていきたい。

議員 本市には住宅密集地がある。糸魚川では大規模火災が発生したが、安全面も考え地域再編計画を行ってはどうか。

市長 道路拡幅や建物の改修にともなう費用などが発生し、地域の方々にも負担が生じる。同意は難しいが、様々な機会を通じて情報提供を行い、話し合いをしていく。

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。



森田 幸衛 議員

農業振興について

議員 平成30年産米は、近年稀にみる「凶作」だった。農業を基幹産業とする胎内市として、稲作農家に対する支援策は考えているか。

市長 近隣市町村の動向を勘案しながら、県が創設した融資制度を活用し、利子補給を検討していききたいと考えている。

議員 かつて日本一だった当市におけるチューリップの球根栽培が、近年ゆるやかに衰退している。現状の認識と対策については。

市長 チューリップフェスティバルの開催や高速道のパーキングエリアの花壇への植栽、笛吹市への球根配布などPRを行っていくと共に、国



2018 チューリップフェスティバル

内需要を掘り起こす販売戦略をJAT胎内市と連携して考えていく。

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

観光振興について

議員 今年のチューリップフェスティバルのオープン日について、企画委員会の4月22日案が、実行委員会4月25日に変更になった。結果的に昨年と比べて約2万人来場者が減ったが。

市長 球根生産農家の理解を得ながら、もう少し柔軟に、例えばプレオープンというような工夫も必要かもしれないと考えている。

議員 米粉フェスタについては、例年400万円という予算措置を見直す時期に来ているのではないか。

市長 米粉に関わる企業や店舗から協力をいただきながら、開催経費がある程度賄えるようにすると共に、市が開催する他のイベントとの共催を検討していく。

議員 NGT48の長谷川玲奈さんを胎内市の観光大使に起用すべきではないか。

市長 年間契約額と必要経費の負担が大きいが、何らかの折り合いをつけて、ご協力をお願いできる方法を検討していきたい。



市役所に掲げられた懸垂幕

教育環境のさらなる充実について

議員 開志国際高校の全国的な活躍が、胎内市民の喜びや誇りになっているとは思えないが。

市長 色々な機会を通じて、バスケットボール部に限らず、同校の生徒たちと市民が交流する場を増やしていきたい。

議員 中学校の冬期間スクールバスの運行は、地域の実状に合わせて弾力的に行うべきではないか。

教育長 現場をもう少し見てから、スクールバスのことについて根本的に考えていきたい。

常任委員会審査

総務文教

財産の無償譲渡について

黒川字小出坂1183番地1の土地は、昭和56年に旧黒川村が寄付を受けた墓地であり、当時は字黒川自治会が不動産の登記ができない状況であったため、旧黒川村が寄付を受け、現在まで同自治会に無償貸付けをして維持管理を行ってきた。昨年、同自治会が地縁団体の認可を受け、それにより不動産登記ができるようになったことから、このたび同自治会から市に対し今後共同墓地として使用したいとして無償譲渡の申出があり、これまでの経緯と譲渡後の公益性を考慮して、無償で譲渡するもの。

質問 あの場所だけが無償譲渡で、周りの墓地は市の所有か。

答弁 道路を挟んだ反対側については自治会から申請が出てきていない

ので引き続き市の所有であるが、管理等は黒川自治会が行っている。

質問 地縁団体の申請はどのくらいあるのか。

答弁 詳しい件数は調べていないが、年間1から2件は町内集落から上がってくる。

質問 財産処分審査会の概要は。

答弁 財産処分審査会は譲渡申請が出てきたときに開かれるもので、メンバーは副市長、総務課長、総合政策課長、税務課長、地域整備課長、学校教育課長で財政課が事務局ということで構成されている。譲渡申請について、今回は無償だが、有償の場合は価格の設定等を審査して、譲渡自体が適正であるかどうかを審査する。

厚生環境

平成30年度胎内市黒川診療所運営事業特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額からそれぞれ9万6千円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ5千910万4千円とするもの。

質問 31年度からはどのように運営していくのか。

答弁 現状の週1回で半日の診療を継続する考えである。

胎内市長寿顕彰条例の一部を改正する条例

現行の77歳喜寿、88歳米寿、99歳白寿の方への顕彰状と祝金5千円及び記念品、100歳及び最高齢の方への顕彰状及び祝金10万円を贈る規定を見直し、88歳米寿の方への顕彰状及び祝品、100歳の方への顕彰状及び祝金5万円を贈呈することに改めるもの。

質問 100歳で5万円の根拠は。

答弁 県内の他市町村の多くが5万円の祝金または祝品を贈呈しているからである。

胎内市デイケアセンター条例（制定）

ほっと・HOT中条に隣接する「デイサービスセンターと・も・ち」を来年度から通所リハビリテーションを主な事業とする「デイケアセンター」として、その用途を転換するもの。

質問 デイサービスとデイケアの違いは。

答弁 デイサービスは主に介護サービスを提供する施設であり、デイケアはリハビリに特化した事業である。



デイサービスセンター と・も・ち

付託された他4件についても可決すべきと決定した。

まちづくり

平成30年度胎内市農業集落排水事業特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1千329万1千円を追加し、総額をそれぞれ6億1千349万1千円とするもの。歳出の主な内容としては、人事異動に伴い給料、職員手当及び共済費を減額し、予備費を増額。一方、歳入では国庫支出金、繰入金、繰越金を増額し、県支出金を減額した。

質問 鹿ノ俣発電所運営事業繰入金
が692万円計上されているがどのように決まるのか。

答弁 発電事業で得た収益を黒川地区の農業関連施設に電気料金の使用料に基づいて按分し分配している。

質問 予備費が1千724万5千円計上されているがその使い道はなにか。
答弁 今のところ決まっていない。

胎内市長池農産物直売所条例の一部を改正する条例

現在直売所の管理運営を行っている長池農産物直売所管理運営組合よ

り本年12月末をもって解散する旨の申し出があったことから、今後の管理運営委託先を市長が適当と認めるものとするに改正を行う。委託先の選定については公募を予定している。管理運営に要する受託者の負担については規則で定める。なお、今後も農産物の共同販売を行う場として事業を継続していく。

質問 規則はどのような内容なのか。
答弁 通常の運営に係る修繕等については受託者が負担し、建物本体に係る大修繕に関しては両者協議して負担するというような規則を定める予定である。



リップル

付託された他6件についても可決すべきと決定した。

議第79号

長寿顕彰条例の一部を改正する条例

討論

反対討論

丸山 孝博 議員

77歳喜寿、88歳米寿、99歳白寿を迎えた方々に差し上げていた祝金5千円と記念品を廃止し、88歳米寿の方々にのみ顕彰状と祝品を差し上げること削減し、100歳を迎えた方々には、これまで顕彰状と10万円を差し上げていたものを顕彰状と5万円に半減。最高齢者の顕彰状と10万円は、廃止するという内容で断じて認められない。

この条例改正で、対象者36人、予

算40万円をカットし、ともに3分の1に削減してしまうことになる。5年前にも同様に削減したばかりである。市長は、事業見直しについて情報の開示と市民協働を基本姿勢にしていくが、関係者に事前の説明も意見聴取もなかった。また、削減された分が他の福祉予算に回る保証はない。高齢者のささやかな喜び、それを見る家族のうれしさを切り捨てるのは納得いかなないので反対である。

賛成討論

渡辺 栄六 議員

高齢化の進展や平均寿命の延伸によって、長寿顕彰対象者は増加の一途を辿っており、県内市町村の多くでは、すでに見直しが行われているなか、このたび県内市町村の平均的な顕彰内容とすべく改正を行う提案である。

当然ながら、高齢者を敬う意識や心情は、これからも大切にして継承していかなければならない。そして、

大切なことは日常生活に支障をきたしている方や経済的な要因によって生活に困窮している方等に対する配慮をしていくことである。したがって、市民に必要とされる本来的な福祉に政策をシフトしていくべきと考ええる。今後の政策については、注視していく必要があるが、時代のニーズに合致した顕彰内容であり、本条例に賛成すべきと考ええる。

平成30年 第3回定例会議決結果

第3回定例会は、10月9日から11月1日までの24日間にわたって開催されました。市長提出議案では、補正予算12件、条例の一部改正3件、条例の制定1件、決算の認定12件、人事案件1件、その他2件が審議されました。議員提出議案では、意見書2件が審議され、下記のとおり議決されました。

全会一致で可決(同意)された議案	
平成30年度補正予算 ・一般会計補正予算（第4号） ・一般会計補正予算（第5号） ・国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） ・後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） ・介護保険事業特別会計補正予算（第2号） ・黒川診療所運営事業特別会計補正予算（第1号） ・農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） ・簡易水道事業特別会計補正予算（第2号） ・地域産業振興事業特別会計補正予算（第1号） ・鹿ノ俣発電所運営事業特別会計補正予算（第1号） ・公共下水道事業会計補正予算（第1号） ・水道事業会計補正予算（第1号）	条例の一部改正 ・長池農産物直売所条例の一部を改正する条例 ・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 条例の制定 ・デイケアセンター条例 人事案件 ・教育委員会委員の任命【西済陸美 氏】 その他 ・平成29年度胎内市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について ・財産の無償譲渡について
議員提出議案 ・学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書(国・県)【提案者：坂上清一 議員】 内容：私立高校生への就学支援制度の拡充と私立高校への経常経費助成の増額を求める意見書を国・県へ提出するもの	

※全会一致で可決された議案については、議決結果表を省略。
 ※平成29年度各会計決算の認定については、2ページに記載。

賛否が分かれた議案																		
議案名	議員名															議決結果	賛成※	反対※
	小野徳重	坂上隆夫	羽田孝子	森本将司	八幡元弘	佐藤陽志	渡辺秀敏	坂上清一	渡辺栄六	天木義人	森田幸衛	渡辺俊	桐生清太郎	渡辺宏行	丸山孝博			
長寿顕彰条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決	13	2
内容：長寿顕彰について見直し88歳米寿の方へ祝品、100歳の方へ5万円の祝金を贈呈することで県内市町村の平均的な顕彰内容に改めるもの。																		

※ ○：賛成、×：反対

※ 議長は地方自治法第116条により表決には参加しません。ただし、賛成、反対が同数の場合は同法第116条第1項の規定により、議長が裁決します。

◆会派構成

会派名	会長(団長)	副会長	幹事長	会計	議員
政和会	渡辺 俊	天木 義人	森田 幸衛	森本 将司	小野 徳重 坂上 隆夫
緑風会	渡辺 宏行	坂上 清一	八幡 元弘	渡辺 秀敏	薄田 智
志政会	佐藤 陽志		桐生清太郎		
日本共産党胎内市議団	丸山 孝博				羽田野孝子
公明党	渡辺 栄六				

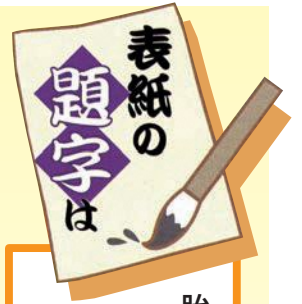
議員表彰

永年地方議会議員として地方自治行政に貢献された功績により、総務大臣から感謝状を贈呈された方を紹介します。



〈議員在職35年以上〉
丸山 孝博 氏

三年生の秋からバレーボールをやっています。バレーボールは、仲間の大切さを教えてくれました。みんなで心を一つにしてプレーすることがとても楽しいです。



胎内小学校 6年生
遠藤 華さん
の作品です。

表紙の写真

「胎内市の未来を担う子どもたち」

私の将来の夢は……

坂上 美優さん(小6) ウエディングプランナー
拓真さん(6歳) サッカー選手 結萌さん(3歳) キティちゃん

編集後記

今年の夏は胎内市においても気温が40度を超すなど、全国的に記録的な猛暑が続きました。いえるような暑さでした。また、西日本を中心とした局地的豪雨、北海道胆振東部地震など自然災害が多発し、尊い人命が失われるなど、自然災害の猛威を改めて痛感したところです。
幸い胎内市においては、災害の発生はありませんでしたが、天候不順などによる農作物の大幅な減収など、稲作農家を営む私にとっては辛い秋となりました。そんな中9月には胎内市議会議員の改選が行われ、議会内の各常任委員会の改選に伴い議会報編集特別委員会も新体制となりました。新メンバーで協力しながら、より親しみやすい紙面づくりに努めてまいりますので、皆様におかれましては引き続きご愛読くださるようよろしくお願い致します。(小野徳重 記)

◎その他、市議会に関するご意見、ご提言など
議員の皆様のご苦勞は、私も市民には計り知れないと存じます。しかし、現実、結果でしか評価できず厳しい風当たりもあると思いますが、ご自分の意にそぐわぬ意見についても耳をかたむける初心を忘れずにお願いたします。

◎表紙・裏表紙(編集後記等)について

表紙の題字を書いた児童のコメントに感心しました。パソコンの時代になり、字を書くことが少なくなりました。文字で表現する大切さを感じ続けていこうと思いました。

◎会派視察報告・平成29年度政務活動費収支結果報告について

写真が暗いものがある。全体的にもう少し明るくした方がよい。長い文章は太字にしたら読みやすい。

◎行政視察報告・閉会中所管事務調査報告について

視察活動報告は、大変読みやすくなりました。

◎常任委員会審査について

条例は専門的な言葉ですので、大変分かりにくい。質問と答弁の前に説明があるのは大変良いと思います。学生や若い市民、高齢者に分かりやすい説明を今後も希望します。

◎一般質問について

写真が多用されていて読みやすいレイアウトになっている。PFIのような馴染みのない言葉に注釈を追記するなど読み手への配慮が感じられる。

◎市民と議会の意見交換会について

参加人数や参加した方の感想、市民からの意見はとても分かりやすく、読んでいて共感できる。ところも沢山あったが、意見交換会の参加者数の少なさが気になったので、次回予告や意見の窓口等も載せたらどうでしょうか。

議会報モニターアンケート結果(主なもの)

No.56(平成30年8月10日発行)を見て